

Title	経済政策論における非市場分析：レントシーキング理論の位置づけについて
Sub Title	Policy implication of the analysis of rent-seeking activities in non-market economy
Author	山田, 太門
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.79, No.1 (1986. 4) ,p.91- 101
JaLC DOI	10.14991/001.19860401-0091
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860401-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

経済政策論における非市場分析

——レントシーキング理論の位置づけについて——

山 田 太 門

§ 1 はじめに

近年の公共選択論の発展は経済領域と政治領域の両者にまたがる混合領域の分析を可能にした。⁽¹⁾最も典型的な分析対象は公共財の最適供給の問題である。しかし、公共選択の対象は公共財をはじめとする狭い混合領域に限定されてよいのだろうか。ここで反省すべきと思われるのは、社会を経済領域と政治領域とに区分して捉える方法である。このような平面的区分に従えば、公共選択の対象は両者の共通部分に閉じ込められる。ところが経済領域と政治領域とは元来区分することが不可能な相互関係にあり、むしろ両者の関係は重層的であると考えべきである。言い替えば、経済領域と政治領域は全領域にわたって共通部分を成していると考えられる。

このような関係は、徐々にではあるが経済学のあらゆる分野で認識されつつある。例えばマクロ経済理論における合理的期待形成学派のように、財政・金融政策を実証的理論の中に内生化する試みや、産業組織論における政府の経済規制の研究等である。これらの試みに共通するものは、もはや経済学は純粋に自由主義的な経済や、純粋に分析上の概念である完全競争市場といった、いわば『真空状態としての経済』だけを扱っているだけでは不十分であって、そういった純粋な経済と不可分に密着した非市場的活動領域（これを便宜上『政治』と総称しておく）の分析に踏み入ろうという態度なのである。そのため経済学の各分野でいわゆる政治経済的アプローチが林立している現象は極めて当然のことであろう。

かつて公共経済学は拡大を続ける政府活動に刺激され、『公共部門の経済学』として、政府による経済活動に経済学のメスを入れ、政府活動のうちでもとりわけ財・サービスの生産に焦点を絞ってきたと言えるであろう。公共財の最適な供給は市場機構によっては達成されず、したがって政府による供給の様々なモデルが考察されている。公共選択の分析が力を発揮するのも、それらの投票

注(1) 混合領域の重要性を指摘したものに『入門公共選択—政治の経済学』加藤寛編、1983年、第1章 pp. 6～7がある。

を含む非市場の決定機構を対象としているからである。

これに反して、直接的に財・サービスの生産に関係しない政府の活動はほとんど公共経済学者の注意をひかなかつた。例えば一国の貿易上の利益を守るための保護政策、金融活動の安定を得るための政府の許認可制度、農業を維持するための価格保障政策、等々は経済学の各分野、すなわち国際経済学、金融理論、労働経済学等における規範的な考察対象とされることはあつても、その立法および行政プロセス自体が実証的に考察されることはなかつた。

最近の公共経済学は公共選択論にみられるように立法にかかわる投票制度や政治家、政党の行動や、行政にかかわる官僚行動の分析を試みているが、このような研究動向も実は市場経済から隔離された政治領域の中だけに偏っているとは言えないだろうか。今最も必要とされているのは、市場経済と政治領域との間で選択を行っている個人、企業、その他の団体等の行動分析である。そこで本稿では両領域での行動の選択をせまられた経済主体を考え、従来の経済学を一般化する可能性を探ることとする。そのための分析用具として経済時間、政治時間の概念を導入する。

私的経済の市場行動と公共経済における政治行動との間の代替関係と、社会的な規模での両行動の比重の変化について言及した業績としては、Albeart O. Hirschman の社会変動論⁽²⁾がある。Hirschman の貢献は私的財の耐久性のゆえに市場経済が成熟するにつれ、もはや個人が私的満足飽和点に達し、それに対立するものとして社会における公的な活動に必然的に向ってゆくという経験則を明示したことである。さらに興味深いのは、そのように高まる公的関心もやがて幾つかの矛盾を生ずることによって再び堅固な市場経済の私的な世界へと回帰するというダイナミクスを説いたことである。本稿の論点は、Hirschman の示唆する壮大な社会変動論のようなスケールからは程遠いが、いわば変動論を構成すべきミクロの基礎をめざすものである。

§ 2 市場経済時間の特殊性

アダム・スミス以降の経済学者の方法論においては、次第に現実の経済が政治的ないしは宗教的権力等から孤立した環境の中で作動することを前提に議論するようになってきた。このような方法論は、理念型としての経済モデルがその与件の変化によつても安定的であつてほとんど変化しない場合や、たとえ変化したとしても帰結の修正の程度や方向が予測できる場合には、なお有効なアプローチと言えよう。しかし、はじめに述べたように経済主体の行動と与件の変化は無関係、無相関ではありえない。利潤を極大化しようという経済主体にとって自己の所有する資源を市場経済活動

注(2) Albert O. Hirschman: *Shifting Involvements—Private Interest and Public Action*, 1982を参照のこと。同書はHirschmanが1979年12月Princeton Universityにおいて行ったシュンペーター記念講演“Private and Public Happiness: Pursuits and Disappointments”にもとづいている。なお筆者は留学中、同講演によって強い示唆を受けた。

経済政策論における非市場分析

にのみ費やすことは合理的な選択でない。むしろ利潤追求が純粹であればあるほど、市場経済そのものと、それを取巻く非市場的領域への資源配分はより重要な経済問題となるのである。なぜなら非市場的領域での決定のあり様は市場経済に多大の利害の差をもたらさうからである。

したがって、市場経済活動のみを問題にする従来の経済学の方法は非現実的であるばかりでなく、政策論としてのノーマティブな結論を導くにはあまりにも単純すぎるのである。特に経済学においては現象のポジティブな分析は様々な仮定を明示するなど十分に慎重かつ厳密なものであっても、その帰結を利用した政策的含意の検討に至っては極めて素朴なものにならざるを得ない。これは分析の上では市場経済の特殊性を認めながら、政策論を展開する際には十分に市場経済を相対視していないからに他ならない。

ところで多かれ少なかれ競争的な市場経済をどんなに限られた期間であっても維持するにはどのような条件が必要であろうか。まず第一に経済活動をめぐる財の所有権が明確になっていることが必要である。これは経済取引を行うための条件であって、所有権のない所に交換は発生しえないからである。第二に市場への参入、退出が可能であること。第三に市場価格に対する何らの制約もないこと。第四に財・サービスの性質、価格についての全ての情報が公開されていること。他にも条件はあろうが、少なくとも上の4条件を満たすという制約つきではじめて市場経済での活動に専念できるわけであるから、そうした経済活動への時間配分は極めて特殊性性質をもつわけである。

もちろんこのことは現実に経済活動に費される時間が短いとか、社会全体として一般的でないとかを示すものではない。重要なのは経済活動に課される制約であって、純粹に競争的な市場経済において行動する時間がいかに限定されたものであるかなのである。言いかえれば、現実の経済活動は市場経済的行動と、非市場的行動の両者の mix である。経済時間のこの不純性は労働の質に深くかかわっている。労働の中には単に生産や販売といった純粹に経済的な部分と、他企業や政府などとの関連での非市場的活動とを含んでいる。前者はある意味で機械的な労働作業であって、機械技術の高度な進歩によっては機械に置換えられうる性質の労働である。経済理論においてしばしば用いられる労働と資本との代替性は正にこの労働に限られるのである。それに対して後者の非市場的領域にかかわる労働は直接には生産や販売に貢献することはないが、例えば、市場の構造や、価格の統制や、商品の安全性基準などの法制的環境に作用することによって私的経済主体である企業等の利潤には重大な影響を与えている。⁽³⁾ しかもこの種の労働時間はけっして資本によっては代替不可能であり、むしろ人間の労働に固有の属性を必要としているのである。このように通常の経済学で問題とされる労働は、現実の労働時間のうちの極めて特殊な部分であることがわかるのである。

注(3) 一部の制度学派経済学者によると、この種の労働を取引費用とよび、取引費用の概念の一般化によって広範な政治経済的現象を説明しようという動きがある。代表的なものとしては、Douglass C. North "Structure and Change in Economic History" 1981 W. W. Norton などがある。

§ 3 金銭的外部経済の重要性

外部経済論の文献において、外部経済の定義として引かれる Tibor Scitovsky の技術的外部経済と金銭的外部経済の区別に再び注目する必要がある。その理由はその後の経済理論ではほとんど専らと言ってよいほど、技術的外部経済と外部不経済が問題になっているからである。確かに資源配分上、市場経済がトラブルに陥るのは技術的外部経済・不経済が存在するからである。この点、金銭的外部経済が存在したとしても、市場が完全に機能すれば、資源配分が適正になされるはずである。このため厚生経済学的な議論の対象は技術的外部経済に集中したわけである。

しかし、経済領域と政治領域とが深くかかわる場として重要なものは金銭的外部経済についてである。実は技術的外部経済は市場の機能では解決できない問題をもたらすため、それにかかわる選択決定は民主主義的プロセス等の政治領域にまかせられるのである。それに対して金銭的外部経済は市場の経済主体の利潤追求へのインセンティブを与えるため、様々な参入や既得権保守などの行動を生じさせる。市場での競争が完全であり、均衡への調整がすみやかに行われるか、十分に長期の期間で考えれば、これらの利潤はやがて消滅するはずのものである。しかし、現実の市場はけっして完全ではなく、参入や退出についての多大なコスト、市場の不確実性についての情報コスト、あるいは人為的な法的規制などによって利潤は残留する。また長い期間で市場をみれば、たとえ競争によって一時的に利潤が消滅しても、新しい外部経済の発生によって再び利潤追求が始まるのである。したがって、市場経済にはたえずこの金銭的外部経済をめざす経済主体の働きかけが存在する。

金銭的外部経済は一種の投資の乗数波及過程に似ているから、経済学の中でも特に一部の地域経済理論などにおいて取扱われているが、その場合でも、例えば政府等による大型プロジェクトがなされた後の波及効果の予測が分析されるだけで、金銭的外部効果の根源に対する経済行動の分析はなされていない。

金銭的外部経済は定常的な経済への一つの攪乱である。この攪乱をある程度の時間視野をもってトータルに捉えるためには、外部経済をもつ新しい経済活動(政治活動)がどのように生み出されるか、またその外部経済からの利潤がどのように維持されるかを見なければならぬ。この利潤をめざす経済主体の努力は労働の重要な部分を成している。直接に生産にかかわっていないという点ではこの労働の部分は非生産的と言える。しかしその経済主体の利潤の大きさに直接に影響を与え

注(4) Tibor Scitovsky "Two Concepts of External Economies", *Journal of Political Economy* (1954).

(5) この種の外部性は「単に金銭的」であるため、政府はこの種の外部性を減少させようとすべきでないことが長い間、経済学者の間で論じられてきたことについては、Gordon Tullock: *Private Wants, Public Means—An Economic Analysis of the Desirable Scope of Government* 1970, (加藤寛監訳『政府は何をすべきか』1984年、春秋社)第7章金銭的外部性 pp.159~169. に述べられている。

経済政策論における非市場分析

る要因であり、生産的労働に誘因を与えるという意味で極めて重要である。ここで、金銭的外部経済とそれにかかわる労働が何故より一般的な政治経済理論を構築する上で重要であるかは、単なる生産的労働の部分が前節でみたようになり厳しい条件の下でのみ意味をもつという特殊性を省みれば十分であろう。その裏の含意は完全な市場はけして自由財ではなく、たえず発見される金銭的外部経済によって維持されていると見るわけである。もちろんこの論理は外部経済自体にもあてはまり、何らかの積極的努力によってのみ金銭的外部経済が得られるのであり、最初から外部経済を仮定することは分析方法として著しく一般性を欠いている。

経済学の中で投資支出の波及効果を体系的に説明したのはケインズの理論であるが、企業等による投資行動は金銭的外部経済をめざす利潤追及に他ならない。ケインズ理論の重要な柱の一つはこの波及効果の需要創出の側面であり、ここにも金銭的外部経済の重要性を知ることができる。しかしケインズの捉え方は投資行動の需要面に重点がおかれており、投資そのもの、および投資を誘発する環境への積極的な働きかけについての考察が不十分であるとは言えないだろうか。この論点は、ケインズ以後のハロッドらによる投資の生産面の分析への発展とも異っている。今我々は投資から生ずる結果や影響ではなく、むしろ投資行動自体が社会経済の構造を規定している有り様を問題にすべきではなかろうか。その意味でシュンペーター的な企業家精神の分析は重要性をもってくる。利率や投資の予想収益率などの経済変数の他に、投資の環境条件が投資行動を規定している。⁽⁶⁾ 例えば新技術へのアプローチとか、公的な低利資金のアベイラビリティといった条件である。これらの条件は究極的には予想収益率や借入れ利率の高低に還元されることによって投資に影響を与えていると思われる。

§ 4 レント・シーキング論の功罪

今まで述べてきた論点と非常に密接な議論が既に数年前からアメリカの公共選択学派から盛んに行われるようになってきたのは周知のことである。Gordon Tullock (1967) の先駆的な論文 “The Welfare Costs of Tariffs, Monopolies, and Theft”, *Western Economic Journal* から最近の共著: *Toward a Theory of the Rent-Seeking Society* (1980) までの活発なレント・シーキング社会についての論文が続々と登場してきたのである。これらと並行して George J. Stigler や Sam⁽⁷⁾

注(6) 我が国の戦後の高度成長時代を行政官僚の指示的統制によって説明した立場として、村上泰亮『新中間大衆の時代』1984年中央公論社がある。同著によれば、欧米からの高度生産技術の移転と、政府による資金的支持が、我が国の長期平均費用曲線を右下りの形状に保ち、高度成長に見合った設備投資を可能にしたと解釈している。

(7) さらに新しい傾向として、レント・シーキング行動を発展経済の中で問題にしようという、いわゆる DUP 行動 (Directly Unproductive Profit-seeking) の分析が新古典派政治経済学として論じられようとしている。筆者はその全貌を理解したわけではないが、D. C. Colander の編による *Neoclassical Political Economy—The Analysis of Rent-Seeking and DUP Activities* 1984 を参照されたい。

Peltzman 等のシカゴ学派による公的規制への批判的研究⁽⁸⁾、さらに最近の産業政策へのゲーム論的応用なども、独占の市場の環境に対する再考であると思われる。

レント・シーキング論はある経済主体が何らかの独占市場を享受するためには積極的な政府への働きかけが必要であることを改めて指摘した点に大きな貢献がある。これまでの独占理論では初めから独占市場を前提にしていたわけで、レント・シーキングへの資源配分を考慮に入れた分析はより一般的なものと言える。

これらの議論はすべて独占市場で発生する独占利潤をめざす企業の参入と、それを阻止することによって維持できる既得権益を説明しようとしている。従来の厚生経済学が市場に存在する独占力の『結果としての』罪悪を説明していたのに対し、独占利潤を得ようとして資源を浪費することの『過程における』害悪を問題にしているのである。もちろんこのことは議論の名称から明らかで、単なるレント論ではなく、レント・シーキング論というようにレントを積極的に生産しようという行動に注目しているのである。他企業との参入競争や、それを阻止する上で有効な何らかの政府規制などに稀少な資源を割くことを一つの政治的経済行動と見なすわけである。このようなシーキング行動はそれ自身に積極的にあろうとも、財やサービスの生産とは無関係であるから非生産的行動と言われるのである。⁽⁹⁾

次にレント・シーキング論の特徴を少し客観的に眺めてみると、まず第一にそれがミクロ的分析であり、なおかつ部分均衡論であることである。⁽¹⁰⁾これは非市場的経済行動への経済学の応用であるため、経済主体の合理的選択理論に基づかざるをえないという理由から当然でもある。とりわけ公共選択論の伝統の中には方法論的個人主義の仮定から出発するという共通の約束が成立しているようである。しかし、一見したところ feasible に思われるこの基礎理論は、鋭い視点をもつレント・シーキング論の展望を著しく制限的なものにしてしまうおそれがある。すなわち、単純な完全競争の静学的モデルと比較することによって、レント・シーキング行動を非パレート最適な資源の浪費としてかたづけしてしまうことである。したがってレント・シーキング論が単にミクロ的価格分析に止るならば、ともすると安易な規範的な議論に陥いるという第二の特徴につながるのである。完全競争市場や無条件で成立する独占市場と比較する議論は、常に現実の経済状態から出発しなければならぬ政策論にとっては irrelevant である。つまり市場の状態を幾つか並列しての比較市場論

注(8) G. Stigler "Theory of Economic Regulation" *Bell Journal of Economics and Management*. 1971 および S. Peltzman "An Evaluation of Consumer Protection Legislation: The 1962 Drug Amendments" *Journal of Political Economy*, 1973.

(9) レント・シーキング論の意義についての主観的評価は「公共選択の研究」第3号(1983年)におけるパネルディスカッション形式が興味深い。

(10) 代表的なものとしては David C. Colander "Some simple geometry of the welfare loss from Competitive monopolies." *Public Choice*, 1985 No. 2 および Dwight R. Lee "Marginal lobbying cost and the Optimal amount of Rent Seeking" *Public Choice*, 1985 No. 2 などがある。

経済政策論における非市場分析

は、実はそれ程意味のある方法ではないのである。また、規範的な結論を急ぐことによって、他方で経済社会の構造的なつながりを解明する機会を失う可能性が高い。これはレント・シーキング論が部分均衡論的に論じられる弊害と深くかかわっている。非市場的政治行動はすべての市場に関係しており、その意味で一般均衡論的に捉えられなければならない。だがこのことは財・サービスの数を多数にしての一般化を行うだけでは十分でない。そのような一般均衡論は数学的な形式の一般化であって、経済社会の各市場分野の構造的な特徴ある結びつきを解明するものではない。そのためには市場の分類が大きなポイントとなる。財・サービスのフロー量についての市場が存在することはもちろんであるが、所得等の源泉となるストックとしての資産についての市場を重視し、さらに従来からの経済市場と非市場的（政治的）市場との資源配分にとって重要な役割を果たすところの労働市場に注目することが不可欠である。

レント・シーキング論の展開の方向には次の二つがあると思われる。一つはより直接的なシーキング行動の分析であって、政治市場の個別的な研究の方向である。この方向はすぐれて政治学的な研究となるであろう。それに対してもう一つは、そうしたシーキング行動等が結果として他の市場に与える効果を分析する間接的研究方法である。経済学にとってより実り多いのは後者ではあるまいか。

§ 5 政治時間の導入

非市場的政治行動を明示的に分析に組入れるには、時間資源の稀少性から出発するのが適当であろう。その理由はその種の活動では情報を得ることが最重要であり、不確実性の世界では情報の獲得には探索という時間消費的な行動が必要だからである。このように情報を得たり、新たな情報を生産したりするのに必要な時間を政治時間と定義すると、従来の財・サービスの生産に必要な時間として非政治時間も定義されなければならない。今、後者を経済時間とよぶことにしよう。経済時間は余暇と労働時間の選択によって説明されるときに想定される種類の時間である。経済時間は現在、直接に生産にかかわっている時間であるため、所得に直ちにに関連している。市場で決定されている賃金率、利子率等に経済時間を乗ずればそれぞれ、労働所得、資本所得が生ずる。またどれだけの経済時間を選択するか、賃金率、利子率等の市場価格をもとに決定される。それに対して非市場的政治時間は何によって決まり、どんな効果を持つのだろうか。ここでは純粋な政治行動、すなわち、経済とは無関係な政治目標を達成しようという行為には興味はない。政治時間は、自己が行っている経済行動（すなわちより多い所得を得て、より高い満足を得る行為）をより有利な条件の下でとり行うための努力を示すものであるから、いまだ生産活動に投入されていない資源の量や価値に依存している。今、この資源のことを資産とよぶことにすれば、政治時間は資産の量に依存していると

言える。ここで言う資産は経済学で通常言われている金融資産とは異なる。金融資産は他に貸し付けた場合、利子という所得を生ずる。ここでの資産とは現在、直接生産をすることによる所得を発生していないが、非市場的な活動によって、かつその時にのみ所得に変換されうる資源のことである。経済学で従来問題にしてきたのは生産と消費に役立つ財としての資源であり、労働・資本・土地のような代表的生産要素のことであった。それらは市場をもつことによって、何時、如何なる場合でも市場価格として決められた報酬率で所得を獲得できる。また生産要素でなくとも、市場さえ存在すれば、所有している財・サービスをその市場で交換することによって(譲渡)所得を得ることができる。それに対して資源の中には、市場が存在していないか、存在していたとしても何らかの制度的制約によるかして、その資源の所有が直ちに所得の発生につながらないものがある。このような資源を今、『資産』と定義したわけで、その特徴は、まず所得発生のもつことと同時に未利用、未実現であることと言えよう。したがって、このような資産の保有者は、積極的に非市場的行動を展開することによって、これら未利用資産を所得発生的な通常の財と同様に、そこから所得を引き出すことが可能になるのである。それゆえこのような資産の保有量が多いほど、またその価値額が大きいほど、主体の非市場的行動への誘因は大きい。例えば典型的な非市場的行動として、不動産業界における開発規制の撤廃のための政治行動があげられる。含み資産の大きい不動産業界において環境問題等への考慮から設けられた開発調整地域からの脱却には大きな利潤追求の誘因が働くはずである。

しかしここでそのような政治時間をミクロ的に解析するのではなく、その行動が経済変数を介して経済にどのような影響を与えるかを見るべきである。そのためには資産から所得への変化に注目する必要がある。今、ある資産価値からの収益率を r とすると、 r は

$$r = \frac{y}{A}$$

(ただし、 A は資産価値、 y は所得である。)

のように定義される。⁽¹¹⁾

所得は通常の要素所得とは幾つかの点で根本的に異なっている。まず第一は市場性の不完全な資産 A の利用によって発生している点である。したがって、資産 A がどのように実物的生産に関与しているかは、よく議論されている伝統的な生産関数では明示できない。また、その限界生産力によってその収益性を規定することも困難である。第二は所得分配についての他の要素価格に影響を与えることによって増減しうる所得であること。第三は分配上の残余項の分け前に属する点である。

注(11) このような定式化は筆者が『共同体内利益と定住均衡』三田学会雑誌、1984年において試みたものである。その後、前掲の D.C. Colander ed. 上の論文 William A. Brock and Stephen P. Magee "The Invisible Foot and the Waste of Nations—Redistribution and Economic Growth" 中で類似の定式化を見出したので、後者についての詳細な吟味は次稿にゆずりたい。

経済政策論における非市場分析

この第三の性質は所得 y がいわゆる利潤に類似していることを示すが、第二の性質によって、単なる利潤とは異なる。すなわち、単なる利潤は残余としての受動的性質をもち、例えば完全競争市場下の企業の利潤最大化行動にみられるように要素価格および生産物価格を所与として生産量の変化だけによってこれを増減しうるのである。これに対して所得 y は、関連市場への介入を通じて要素価格、生産物価格を変化せしめることによって積極的に増減しうる種類のものである。今、伝統的な生産関数を

$$Y=f(K, L)$$

ただし K : 資本, L : 労働とすれば、資産 A を明示的に導入し、

$$Y=g(K, L, A)$$

と表すことができる。よって

$$y=Y-Y_K-Y_L$$

ここで Y_K は資本の分前, Y_L は労働の分前である。したがって y を増大させるためには、資産 A を市場化する等の利用、ないし働きかけによって生産自体を増加させるか、あるいは各要素への分前を縮小させるかの方法がある。いずれにせよこのように定義される所得 y は主体の非市場的行動によってもたらされる所得であり、そのような活動の収益率は事後的に y/A で示されるわけである。しかもこの収益率 r は、所得獲得のための政治時間に依存するから、社会全体での労働時間を一定とするならば、 r は一定の労働時間から直接に生産に貢献する労働時間(上述の L)を差引いた労働時間に依存することになる。

この時、収益率 r がどのような大きさになるかはマクロ的な意味で一国の生産水準 Y を変えるであろう。なぜならば、 r の一定値は究極的に直接生産的労働 L を規定するからである。別の言葉で言い替えれば、 r は利潤の分前にあずかろうとする人々の意欲を示している。いわば分配のための労働を示している。したがって、この分配のための労働が多ければ多いほど、直接に生産のための労働が少なくなる。直接生産にかかわる労働資源の配分は、それと協働される資本の労働集約度との関係で、社会全体の生産量に影響を与えると思われる。

§ 6 政策論的含意について

本稿では非市場的行動の重要性を指摘するとともに、そのような政治的活動の水準の決定と、その水準が市場における生産水準にいかなる影響を与えるかを探究することが必要であることを述べてきた。もちろんより具体的な形で非市場的行動をモデル化すればより明確な帰結が得られるわけである。しかし各論的にそれぞれの市場に固有の政治的行動を内生化した考察する方法の他に、より一般的に、マクロ的に市場対非市場行動を対比させる方法も必要である。

従来、経済学においては生産と分配は二分せられ、市場の効率性分析にかかわる生産の問題が重視され、生産は経済学の中心的課題となってきた。これに対してもう一方の分配は倫理的課題であり、極めて限られた厚生基準の適用以外にはほとんど分析の対象にはなりえなかった。いわば経済学の範囲外に隔離され、何らかの道徳的・倫理的合意や、政治的バランスによって分配されるべきと考えられてきた。

けれどもこのように市場から切離された分配機構は、表面的には政治的・制度的に見えても本質的には経済的問題であり、経済学の分析対象である。なぜなら経済学は市場機構のみを分析するものではないからである。本稿で述べた非市場的行動はこの分配面の行動である。市場の成立に先行する幾世紀もの社会を支配してきた分配機構の重要性は、実は市場経済が成熟した今日においても存続している。一方において完備した市場が存在し、他方において市場をとりまく環境としての非市場領域が同時に存在する状況が現在の資本主義国の姿である。したがって、経済学における資源配分の考え方をこの両領域間に適用する必要が生ずるのである。

今、経済体制論において、この非市場領域の分析の意義を考えてみよう。従来はまず市場経済や計画経済などの機能を評価し、それらの経済のパフォーマンスを補正する手段として経済政策がどうあるべきかが問われてきたと言えよう。それに対して、非市場領域の分析を伴う政策論では、市場と非市場を同時に含む経済体制がどのように機能してゆくかを考察する立場がとられる。政策論としての両者の第一の相違は、前者が規範的であるのに対して、後者は実証的であることである。政策論として実証的であって規範的であってはならないということは一見矛盾のようにみえるが、このことは従来の規範的政策論の幾つかの特徴に対する批判に他ならない。その一つの特徴は、従来の政策論における経済の評価基準がそれぞれ単一基準である点である。例えば代表的な基準としては、マクロのGNPの成長、効率性、あるいはやや不明確な基準ではあるが公正などがあるが、これらはいずれもそれに照らして市場や計画の機能が評価される単一の基準である。したがって、ある政策は効率性の基準によれば現状を改良するものであっても、公正の基準によっては否定的な意味をもつという結果が起りうる。このような政策論はPPBSがそうであったように、明確な規範的判定を下すことを可能にする反面、複数の基準に照らした場合には、政策担当者に対して、目的の手段の選択のためのメニューを与えるだけで、むしろ断片的で主張の方向性を無限定的にしてしまう欠点がある。

第二の相違点は後者では、従来は明確に分けられていたシステムとしての体制と、それに対する規範的政策との二分性が否定され、システムの中に規範的政策が内生化され全体としてより大きなシステムに一元化されている点である。経済体制論におけるいわゆる多元社会化の仮説も同様な見方に属している。社会の中での経済政策は合意の下で何か一定の方向をもつものではなく、社会を

注(12) 足立正樹・丸谷冷史編『多元社会の構造と病理』1984年、新評論参照のこと。

経済政策論における非市場分析

構成する各利益グループの自己利益追求の結果としてそれぞれ必ずしも一貫性をもたない経済政策のベクトルが与えられるだけである。したがって、経済社会はこれらの多元的なベクトルの作用の結果としてあるダイナミックな変化をとげることになると解釈される。それゆえ政策論としては各主体の規範的な活動自体が完全に内生化したモデルが想定されているのである。

この論点は従来慣習的にとられてきた分配論における二分法に新しい批判的な見方を与えられ思われる。経済学では機能的分配と人的分配は二分して論じられる。機能的分配はいわば資本主義社会に固有の市場経済の分配メカニズムの解明である。歴史的検証も含めて、正に経済学が実証的に分析すべきとされる分配問題とされている。ところが、人的分配論の方は非市場的要因によって外から与えられる人々の資産とか情報の下に結果的に生ずる富の分配状態の善悪を論ずるもので、究極的には公正とは何かという規範的命題の検討になってしまう。しかしこのような分類は分析上の二分法であって、利己的動機をもつ合理的経済主体にとって人的分配の状態は単なる与件ではない。市場における生産活動に従事しながらも、なお人的分配の改善のために積極的に行動しうる。つまり現実の個人にとって所得分配は二分される問題ではなく、市場、非市場の別を問わず所得の改善のためにあらゆる資源を投じなければならない目標である。市場を通じた分配はすぐれて普遍的な所得に関わっている。言いかえれば社会にとって安定的な取引の上に発生する所得である。これに対して人的分配を左右する要因は、市場という安定的な取引の場に入る以前の条件や基盤に依存している。したがって市場経済の基準からすれば特異かつ非連続性をもつ取引である。既存の市場の競争状態を根底から変化させるような新しい技術や資源の導入などが好例である。これらの動的な要因は市場経済がメインの分配システムでないような計画経済においても人的分配に影響を与えずにはおかない。例えば一部の成熟した社会主義国においては、社会の生産と分配は安定的な中央政府の経常的な計画に従って取行われているわけであるが、既存の計画のルールに適合しない与件の変化は不可避である。そして日常的な取引や計画の枠外の与件の変化こそ新しい付加的な所得の分前の源泉である。

このように動的に変化する経済社会を考慮した場合、比較体制論はもはや市場や計画の成果を幾つかの評価基準で比較することだけでは不十分であり、レント・シーキング行動を含む非定常的な所得の源泉への積極的な働きかけを生内化した経済モデルを作成し、動態化の様態を見きわめるべきであろう。

(経済学部助教授)